

令和2年度骨髄バンクの推進に係る周知啓発業務に係る問合せ及び回答

1 A社からの質問に対する回答

No.	質問内容	回答
1	履行期間は令和3年3月31日までですが、周知啓発実施の時期は想定されてますでしょうか？	特に定めておりません。
2	動画を制作した場合、配信先として、youtube 京都市の公式チャンネル（きょうと動画情報館）は利用できますか？ もしくは、利用できるアカウントはございますでしょうか？	動画を制作する場合は、本市に動画を提供していただければ、「きょうと動画情報館」に掲載することができます。ただし、ファイル形式等が定められておりますので、事前に本市と協議のうえ、制作してください。
3	展示を想定した場合、啓発に関する資料等を含め、京都市もしくは関連団体から展示物や啓発資料の貸与はできますでしょうか？ もしくは、提案者側で用意するものでしょうか？	関連団体等から啓発資料等を貸与することは可能ですが、実施時期によっては貸与できない場合がありますので、原則として提供者側で用意していただくことを想定しています。